

研究報告書表紙

厚生労働行政推進調査事業費補助金  
地域医療基盤開発研究事業  
医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

(令和) 4 年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 馬場 秀夫

(令和) 5 (2023) 年 5 月

研究報告書目次

目 次

|                          |       |    |
|--------------------------|-------|----|
| I. 総括研究報告                |       |    |
| 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討    | ----- | 1  |
| 馬場秀夫                     |       |    |
| II. 分担研究報告               |       |    |
| 1. 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討 | ----- | 2  |
| 掛地吉弘                     |       |    |
| 2. 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討 | ----- | 4  |
| 武富紹信                     |       |    |
| 3. 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討 | ----- | 6  |
| 平井俊範                     |       |    |
| 4. 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討 | ----- | 8  |
| 生田義浩                     |       |    |
| III. 研究成果の刊行に関する一覧表      | ----- | 10 |

厚生労働行政推進調査事業費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
（総括）研究報告書

医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

研究代表者 馬場 秀夫 熊本大学大学院生命科学研究部・消化器外科学 教授

研究要旨

医師の労働時間の短縮のため、タスク・シフティング/タスク・シェアリングが可能な業務のうち、説明と同意の取得等において、定型化可能な業務を抽出し、時間短縮のための資料を作成する

馬場 秀夫  
熊本大学大学院生命科学研究部・消化器  
外科学 教授

**A. 研究目的**

医師の時間外労働の上限規制が適用される2024年4月に向け、「厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」がとりまとめた報告書において、医師の労働時間短縮のためには「医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化（タスク・シフティング、タスク・シェアリング）」を徹底して取り組んでいく必要があるとされた。現行制度の下で実施可能な業務のうち特に推進するものとして、患者への説明と同意の取得、各種書類の下書き・仮作成、診察前の予診・問診、患者の誘導が挙げられている。

本研究においては、これらにおける定型的な対応が可能な業務を抽出し、当該事項についてのDVD等の資料の作成やその有効性の検証等を行い、各医療機関における実装を進めることで、医師の働き方改革に関わる一連の制度の円滑な運用に資することを目的とする。

**B. 研究方法**

1年目である令和3年度については究代表者の所属施設における患者からの得る必要のある同意書の取得件数について、各診療科および同意書の種類ごとに集計、分類した。その結果、画像診断、輸血、麻酔等の同意書に関して優先的に作成する資料とした。2年目である令和4年度においてはこれらの結果を基に資料の作成を行った。

**C. 研究結果**

資料の作成に当たっては、班会議において役割分担を行った。院内の関連診療科ならびに多職種にて検討し、また関連施設や関連学会等にも適宜情報共有を行い、目的と

していた画像診断（造影CT）、輸血、麻酔に関する同意取得の内容について動画を作成した。また、研究代表者の専門分野と関連する消化管内視鏡検査ならびに手術に関する動画についても作成を行った。また、導入に際して、導入前後で実際に医師の労働時間の短縮効果がどの程度得られるかを定量的に検証するために、医師を対象として、アンケート調査を行うこととし、班会議で議論した。内容としては説明と同意の取得に要する時間と頻度、また各医師の資料の利活用に対する意識調査を行う予定である。

**D. 考察**

今回作成した資料を実際に臨床の現場に導入するにあたり、医師の労働時間の短縮効果がどの程度あるかについて検証する必要がある。また、導入に当たっては資料の内容が患者側にも理解可能か、医師患者関係を阻害しないかについても配慮が必要である。

**E. 結論**

作成した資料について実際の運用を行い、その有用性について検証し、必要に応じて内容の修正等も検討していく。

**F. 健康危険情報**

特になし

**G. 研究発表**

1. 論文発表
2. 学会発表

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし



の後の時間短縮効果を確認していく。更なる時間短縮と働き方の効率化を検討し、医療の質を担保した上での、業務の効率化を図っていきたい。

#### **E. 結論**

勤務医は過剰な時間数での労働を強いられている実態がある中で、医師業務の移管や共同化が必要である。患者への説明・同意について、汎用性の高い動画資材の作成で医師業務の負担軽減を図っていく。

#### **G. 研究発表**

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

#### **H. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）  
（分担研究報告書）

医師の労働時間短縮のための手技に関する検討

研究分担者 武富紹信 北海道大学大学院 消化器外科 I 教授

研究要旨

ロボット手術など高難度外科治療を行う大学病院消化器外科における働き方対策の実効性について、超過勤務時間数を対策前後で比較検討した。A水準（年960時間）を超える者はいなかったものの、全体の平均超過勤務時間数は変化なく、専攻医から医員への外科医間でタスクシフトしていた。さらなる労働時間短縮のため、アバター化した患者説明資料の開発を進めている。

A. 研究目的

2024年4月からの医療法等の改正により、医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始される。その対応策として医師労働時間を短縮する必要がある。当科では2022年4月から時間外に行っていた術前カンファレンス、術後合併症カンファレンスなどを時間内に変更するとともに、院内及び院外業務の適正化などさまざまな取り組みを進めた。今回、これらの取り組みが超過勤務時間の短縮につながったのかを検証することを目的とし、大学病院に勤務する消化器外科医師の超過勤務時間を2022年度（2022.4月～2023.3月）にわたって調査し、2021年度と比較した。

B. 研究方法

大学病院消化器外科に勤務する26名の外科医師（男性24名、女性2名）、スタッフ医師（准教授、講師、助教）10名、医員8名、専攻医8名）について、年間超過勤務時間数を調査した。さらに、2021年度の労働時間数と比較検討した。

対象の中で裁量労働制が適用されている医師は1名（准教授）のみである。また、当該診療科では大学院生による病棟業務は行われていない。

なお、超過勤務時間は、2021年度は紙ベースの自己申告、2022年度は電子化した出退勤管理システムに基づいて算出した。

対象とした外科医師数の年次比較

|                | 2021年度 | 2022年度 |
|----------------|--------|--------|
| 准教授<br>（裁量労働制） | 1      | 1      |
| 講師             | 2      | 2      |
| 助教             | 8      | 7      |
| 医員             | 8      | 8      |
| 専攻医            | 7      | 8      |

C. 研究結果

2022年度の平均年間超過勤務時間数は551.1時間であった。役職別の平均年間超過勤務時間（hrs）はスタッフ医師 413.2、医員 627.5、専攻医 647.0であった。一方、専門疾患別（専攻医を除く18名が対象）では、消化管（n=6）432.6、小児（n=3）495.9、肝胆膵・移植（n=9）563.2であった。

平均年間超過勤務時間数は2021年度532.8時間であったのに対し、2022年度は551.1時間と有意差はなかった。役職別の平均超過勤務時間（hrs）は、スタッフ医師 435.4→413.2、専攻医 711.1→647.0と2021年度に比べ2022年度が減少したのに対し、医員 510.8→627.5は2022年度に増加していた。また、専門疾患別（hrs）では、消化管 374.4→432.6、小児 384.4→432.6、肝胆膵・移植 494.9→563.2といずれの分野でも超過勤務時間は増加していた。

#### D. 考察

平均年間超過勤務時間数は2021年度と比較し2022年度は有意ととれる差はないと考えられた。専攻医の超過勤務時間数は減少したものの医員のそれは増加しており、外科医間でタスクシフトしていた。ただし、A水準（年960時間）を超える者はおらず、学外労働時間を加えても、労働時間短縮計画を綿密に策定することで大学勤務外科医師でもA水準に到達できる可能性が示された。

当該診療科では2021年度から医局会などで医師の働き方改革についての討議の場を設け意識改革を図るとともに、2022年度から具体的に術前カンファレンス、術後合併症カンファレンスなどを時間内に変更し、院内および院外業務の適正化などさまざまな取り組みを進めている。また、これまでに北海道内における医療支援先の関連施設では30施設中28施設で宿日直許可が認定されている。さらに自己研鑽についてのガイドライン案が示されるなど労働時間に対する意識改革は進んでいるものと考えられる。本研究でも示されたように専攻医の超過勤務時間が減少していることから、専攻医の労働時間への意識が浸透していることがうかがえる。

一方、ロボット手術など高難度治療が増加す

るとともに、肝胆膵外科や移植外科などの長時間手術が多い専門分野に従事する外科医師は超過勤務時間数が長くなる傾向にあり、専門性を加味した労働時間短縮計画の策定が必要である。特に患者説明の時間短縮は実効性が期待できるため、現在説明者をアバター化した患者説明用ソフトの開発を進めている。

#### E. 結論

医師の働き方改革に対する意識改革は医療現場に徐々に浸透しているものの、さらなる勤務時間の短縮のためには実効性の高い対策が必要である。そのためにも現在多くの時間を割いている患者説明を効率よく短縮可能な説明資材の開発は重要であると考えられた。

#### G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

## 医師の労働時間短縮のための手技に関する検討

研究分担者 平井 俊範 熊本大学大学院生命科学研究部・放射線診断学・教授

### 研究要旨

タスク・シフト/シェアの推進において、現行制度の下で実施可能な業務のうち特に推進するとされた業務のなかから、定型的業務の抽出を行い、その抽出をした定型的業務に関する資材の作成を行う。その作成をした各資材の有用性の検証と実装を行い、全国的に利用可能な形に標準化するとともに汎用性を高める。

### A. 研究目的

厚生労働省の「医師の働き方改革に関する検討会」がとりまとめた報告書において、医師の労働時間短縮のためには「医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化（タスク・シフティング、タスク・シェアリング）」を徹底して取り組んでいく必要があるとされた。そのタスク・シフト/シェアにおいて現行制度の下で実施可能な業務のうち特に推進するものとして、患者への説明と同意の取得、各種書類の下書き・仮作成、診察前の予診・問診、患者の誘導が挙げられている。医師が行う業務には、患者毎に医学的な判断のもと異なった対応を必要とする業務がある一方、上述の特に推進するとされたタスク・シフト/シェア対象の業務は、一定程度、定型的な対応が可能であると考えられる。これらの業務についてタスク・シフト/シェアを推進するにあたっては、定型事項に関して、音声付き動画による説明（検査・輸血・麻酔・手術他）用のDVD等の資材を作成することで、医師の説明時間の大幅な短縮と業務の効率化が図られ、臨床上極めて有用と考えられる。

本研究においては、そうした定型的な対応が可能業務を抽出し、当該事項についてのDVD等の資材の作成やその有効性の検証等を行い、各医療機関における実装を進めることで、医師の働き方改革に関わる一連の制度の円滑な運用に資することを目的とする。

### B. 研究方法

前年度に行った同意書の発行数の調査では画像診断に関する内容が最も多かったことから、画像診断領域の資材作成は必須と考えら

機関においても広く行われる検査であることから、造影CT検査に関する説明動画を作成することとした。

説明動画を作成するにあたっては、実際に患者の対応に当たる看護師や放射線技師等のメディカルスタッフに確認しながら作成し、適宜、代表者および分担者からなる班会議の場でも内容を議論しながら作成した。

### C. 研究結果

令和3年度は定型的業務の中で、全診療科に共通する同意書の種類のなかで頻度が最も高い画像診断検査の説明、特に造影CT検査についての患者への説明動画を作成した。以下に資材の一部を図として示す。



図1 造影CTについての説明



## 図2 造影CT検査の流れの説明

作成に当たっては視覚的にわかりやすいように、実際のCTの機械(図1)や、造影CT検査の流れ(図2)を写真等を用いて提示している。作成に当たっては看護師、放射線技師等のメディカルスタッフにも協力を得て、実際の撮影と同様になるように写真を構成した。作成動画は5分程度で、造影CTの概要、検査のメリット、造影剤の概要、実際の検査の流れ、造影剤の副作用、チェックリストから構成した。音声は自動音声入力システムを用いて行った。今後、実際に臨床現場に導入し、医師の時間短縮に貢献するか、患者からのフィードバックなど検証が必要である。

### D. 考察

令和3年度の同意書取得に関する調査で、同意書の種類別では全診療科に共通する画像診断(造影検査)が最も多かった。その画像診断検査の中で、造影CT検査の説明動画を作成した。今後、実際に臨床現場に導入し、医師の説明・同意の取得に関する時間短縮に貢献するか、患者からのフィードバックなど検

証が必要である。

### E. 結論

同意書の種類別で全診療科に共通する画像診断(造影検査)が最も多かったため、造影CT検査の説明動画を作成した。今後、医師の説明・同意の取得に関する時間の短縮に寄与するかなどの検証が必要である。

### G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

### H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

医師の労働時間短縮のための手技に関する検討

研究分担者 生田義浩 熊本大学病院中央手術部 准教授

研究要旨

医師の労働時間短縮のためには「医療従事者の合意形成のもとでの業務の移管や共同化（タスク・シフティング、タスク・シェアリング）」を徹底して取り組んでいく必要がある。本研究では、患者への説明用動画（各種検査・輸血・麻酔・手術等）といった資料の開発、予診や問診といった患者から情報収集をする際に用いる項目のリスト化、各種書類仮作成に用いる定型文の作成等を行う。

A. 研究目的

「医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会」において、現行制度の下で実施可能な業務のうち、特に推進するとされた業務のなかから、定型的業務を抽出する。

B. 研究方法

代表者及び分担者で会議を行い、今後の方向性を決定する。また、事前に熊本大学病院麻酔科医師へのアンケート調査を行い、同意書取得の時間削減に関与する因子を抽出した。アンケートの結果から、麻酔科領域では麻酔前診察における説明時間が最も労働時間短縮に及ぼす影響が大きいと考えられたため、説明補助の動画を作成する事に決定した。

C. 研究結果

麻酔科医師アンケートでは、術前診察時の同意書取得に関する麻酔の説明・合併症の説明に多くの時間が消費されるとの意見が多かった。

会議では、今後の方向性として、代表的な術式・手技及び麻酔科の同意書取得の補助となる資料の作成を行うことを決定した。麻酔科の領域では、当院の麻酔科医師の意見をまとめて説明動画を作成した。

説明動画は、同意書取得を目的とした動画であるため、15分程度の長さが必要であった。今後は、使用後の実際の労働時間削減の評価

4. 全身麻酔の流れ

- 手術室のベッドに横になり、上半身の衣服を脱ぎ心電図、血圧計、パルスオキシメータ（酸素モニター）などを装着します。



モニター装着後、実際はタオルをかけた状態で行いますので、ご安心下さい。

図1 麻酔説明資料の一部（麻酔の流れ）

6. 手術中の致命的合併症について

（日本麻酔学会偶発症例調査より）

- 手術中に起きた心停止発生頻度は2016年は1万例あたり2.3件、そのうち麻酔が原因の心停止は1万例あたり0.13-0.22件程度で徐々に低下しています。
- 手術中に心停止を起こした場合、手術から30日以内に亡くなる割合は60%前後でした。
- 手術前の全身状態が悪ければ、手術中、手術後の死亡率は増加します。また、緊急手術では、その危険性は高くなります。

図2 麻酔説明資料の一部（合併症）

D. 考察

医師の時間外労働削減のために、麻酔科に関しては、同意書取得に直接的に関係する資料（一般的な合併症まで説明する）の作成は有効であると考えられる。

説明動画は、当院の倫理委員会等で検討後に臨床応用を考えている。臨床応用後は、患者理解度などの評価が必要であるが、労働時間削減に寄与できると考えている。また、動画はパワーポイントで作成し、各病院でのカスタマイズ可能としている。

E. 結論

定型的業務の中から抽出した業務の説明動画等の資料作成を行った。臨床応用までは更なる評価が必要であるが、労働時間削減が期待できる。

**G. 研究発表**

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

**H. 知的財産権の出願・登録状況**

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

## 研究成果の刊行に関する一覧表

## 書籍

| 著者氏名 | 論文タイトル名 | 書籍全体の<br>編集者名 | 書 籍 名 | 出版社名 | 出版地 | 出版年 | ページ |
|------|---------|---------------|-------|------|-----|-----|-----|
| 無し   |         |               |       |      |     |     |     |
|      |         |               |       |      |     |     |     |
|      |         |               |       |      |     |     |     |

## 雑誌

| 発表者氏名 | 論文タイトル名 | 発表誌名 | 巻号 | ページ | 出版年 |
|-------|---------|------|----|-----|-----|
| 無し    |         |      |    |     |     |
|       |         |      |    |     |     |
|       |         |      |    |     |     |

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立大学法人熊本大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小川 久雄

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院生命科学研究部・教授

(氏名・フリガナ) 馬場 秀夫・ババ ヒデオ

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                   |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                        | 無                                   | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )   |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/><br>(有の場合はその内容: ) |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣 殿

機関名 国立大学法人神戸大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 藤澤 正人

次の職員の令和4年度厚生労働行政推進調査事業費補助金の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医学研究科・教授

(氏名・フリガナ) 掛地 吉弘・カケジ ヨシヒロ

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                   |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                        | 無                                   | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
—(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
—(国立保健医療科学院長) —

機関名 北海道大学

所属研究機関長 職名 総長

氏名 寶金 清博

次の職員の令和4年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院医学研究院・教授

(氏名・フリガナ) 武富 紹信・タケトミ アキノブ

## 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                   |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                        | 無                                   | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

## 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: ) |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )  |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )  |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

2023年 4月 27日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立大学法人熊本大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 小川 久雄

次の職員の（令和）4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

3. 研究者名 (所属部署・職名) 大学院生命科学研究部・教授

(氏名・フリガナ) 平井 俊範・ヒライ トシノリ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                   |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入 (※1)      |        |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                        | 無                                   | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査 (※2)                 |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)      | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )   |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/><br>(有の場合はその内容: ) |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
~~(国立保健医療科学院長)~~

機関名 国立大学法人熊本大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 小川 久雄

次の職員の(令和)4年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 地域医療基盤開発推進研究事業

2. 研究課題名 医師の労働時間短縮のための手法に関する検討

3. 研究者名 (所属部署・職名) 病院・准教授

(氏名・フリガナ) 生田 義浩・イクタ ヨシヒロ

#### 4. 倫理審査の状況

|                                     | 該当性の有無                   |                                     | 左記で該当がある場合のみ記入(※1)       |        |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|--------------------------|--------|--------------------------|
|                                     | 有                        | 無                                   | 審査済み                     | 審査した機関 | 未審査(※2)                  |
| 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)       | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 遺伝子治療等臨床研究に関する指針                    | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針  | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |
| その他、該当する倫理指針があれば記入すること<br>(指針の名称: ) | <input type="checkbox"/> | <input checked="" type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |        | <input type="checkbox"/> |

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

#### その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

#### 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|             |   |
|-------------|---|
| 研究倫理教育の受講状況 | 受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/> |
|-------------|---|

#### 6. 利益相反の管理

|                          |   |
|--------------------------|---|
| 当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究機関におけるCOI委員会設置の有無     | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )   |
| 当研究に係るCOIについての報告・審査の有無   | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )    |
| 当研究に係るCOIについての指導・管理の有無   | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/><br>(有の場合はその内容: ) |

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。